

指定管理者候補者の選定結果について

1 施設の名称

総合運動公園及び栄緑道並びに新座市営殿山運動場、新座市営馬場運動場、新座市営大和田少年サッカー場、新座市営大和田多目的運動場、新座市営堀ノ内少年運動場、新座市営野火止運動場、新座市営西堀庭球場、新座市営本多庭球場及び新座市民総合体育館（以下「体育施設等」という。）

2 申請団体

1 団体

・スポーツにいざコンソーシアム

3 指定管理者候補者

スポーツにいざコンソーシアム

代表者 公益財団法人新座市スポーツ協会 会長 立山 健治

所在地 新座市本多二丁目1番20号

4 選定の理由

(1) 選定の理由

スポーツにいざコンソーシアムから指定管理者としての申請があったことを受け、申請資格の審査並びに事業計画等の法令及び仕様書への適合審査を行ったところ、資格及び要件を満たすことを確認した。

次に、提出された提案内容について「1 利用者の平等な取扱い」、「2 施設の適切な維持管理」、「3 経費の縮減」及び「4 管理を安定して行う物的能力及び人的能力」を選定基準に基づいて総合的に評価するため、プレゼンテーション及びヒアリングによる選考を行った。

その結果、次の理由により、指定管理者候補者（以下「候補者」という。）が適当であるとして選定した。

ア 利用者の平等な取扱いについて

体育施設等の設置目的は、スポーツ及びレクリエーションの振興を図り、もって市民の健康で文化的な生活に資すること及び都市公園としての公共の福祉の増進に資することである。候補者は、本市におけるスポーツ振興、市民の健康増進を目的として設立された公益財団法人新座市スポーツ協会（以下「スポーツ協会」という。）と、全国でスポーツクラブを展開し公

共施設の運営の受託実績も豊富なコナミスポーツ株式会社（以下「コナミスポーツ」という。）の共同事業体であり、両者の経営理念・経営方針は、体育施設等の設置目的と合致している。

スポーツ協会は、これまでの市内公共施設における管理運営実績に加え、24団体、約4,000名に及ぶ加盟団体と協働関係にあり、第3期目に当たる現指定期間においても市民の意見を積極的に聴取・反映し、施設の利便性及び利用者の満足度の向上に努めている。

また、コナミスポーツは、全国で401施設、県内でも20施設のスポーツ施設の運営実績があり、このうち公共施設の指定管理において全国で228施設の受託実績があるため、豊富な経験とノウハウによる魅力的できめ細やかなサービスの提供が期待できる。

両者とも、個人情報保護についてマニュアルに基づき適正な情報管理を行うとともに、マニュアルに基づき利用者の意見・要望に対して的確に対応する体制を整備し、多様な手法による適正な情報公開を遂行している。

上記のことから、両者の相互連携により、関連法令を遵守し、本市の実情を捉えた公平公正で平等な施設運営が図られるものと期待できる。

イ 施設の適切な維持管理について

スポーツ協会は、長年にわたって体育施設等の運営に携わっており、施設の状況を熟知している。

また、コナミスポーツとの新体制で運営をすることに当たり、安全対策について、事故を未然に防ぐ巡回と点検の徹底を重視した体制を整備するとともに、台風や近年頻発するゲリラ豪雨等の風水害又は地震災害に対応したマニュアルを策定し、事故等に対して全職員が迅速かつ正確な対応が図れるよう責任ある危機管理対策を講じている。

事業計画においては、独自のホームページやSNS等を活用した広報活動、市民の施設利用を促進するための各種事業の実施が示されている。

自主事業では、スポーツ教室や健康教室等の継続的な実施に加え、トップアスリート招致や市民参加型のイベントの実施が示されている。

上記のことから、施設の適切な維持管理が図られるものと期待できる。

ウ 経費の縮減について

提案額について、基準額を上回ったが、その理由としては、スポーツ協会職員の現況雇用を維持しつつ、職員構成の再編を進める中で、各種事業に民間企業のノウハウを取り入れる計画を提案したことによる人件費の増加等が挙げられる。

一方で、トレーニング室等における関連備品については、全国展開するコナミスポーツのスケールメリットをいかし、低価格で調達できることに加え、日常点検の強化により施設の劣化の早期発見に努めるという提案がされており、ランニングコストの削減効果が期待できる。

また、屋外施設の整備や清掃等は、引き続きスポーツ協会の加盟団体と協力していくことに加え、可能な限り職員自らが速やかに対応することとしており、経費の削減に努める姿勢がうかがえる。

エ 管理を安定して行う物的能力及び人的能力について

職員体制について、スポーツ協会職員が引き続き従事することに加え、コナミスポーツの豊富な人材による運営は、施設の活性化が進められる。

スポーツ協会は、任意団体の時期から市と連携し、各種スポーツ・レクリエーション事業を展開するとともに、体育施設等の管理運営に携わってきた。また、法人化した後は、新座市民総合体育館を拠点として施設の運営管理を受託し、加盟団体と一般利用者双方からの意見・要望を踏まえ、利便性及び利用者満足度の向上に努めてきた。これらの実績は今後の施設運営にいかされ、事業の継続性と安定性の確保が期待できる。

コナミスポーツは、公共施設従事者向けの研修制度を確立しており、本研修の計画的な実施により、職員のスキルアップが見込まれる。

収支計画、財務状況は共に安定的であり、充実した研修体制の下、継続的な市民サービスの向上が期待できる。

(2) 選定基準及び評価

資料 1 「指定管理者候補者選定基準表：新座市体育施設等」のとおり

5 選定の経過

- ・ 令和 6 年 2 月 9 日

令和 5 年度第 5 回新座市指定管理者候補者選定委員会開催

令和 7 年 4 月 1 日から体育施設等の管理を行わせる指定管理者について、公募により 5 年を指定期間として選定手続を進めることを決定

- ・ 令和 6 年 5 月 1 5 日

令和 6 年度第 1 回新座市指定管理者候補者選定委員会開催

募集要項、仕様書（資料 2）、選定基準等の決定

- ・ 令和 6 年 6 月 3 日から同月 2 0 日まで

募集要項及び仕様書の配布

- ・ 令和 6 年 7 月 1 日

応募者説明会を開催（４団体が参加）

- ・ 令和６年７月１２日から同月３１日まで

申請受付（１団体が申請）

- ・ 令和６年８月２１日

プレゼンテーション及びヒアリングの実施

- ・ 令和６年１１月８日

令和６年度第２回新座市指定管理者候補者選定委員会開催

スポーツにいざコンソーシアムを指定管理者候補者に選定